千代田区各会計実質収支に関する調書

一般会計実質収支に関する調書

		区).	分			金 額
1.	歳	入		総		額	59, 311, 400, 388
2.	歳	出		総		額	55, 976, 501, 693
3.	歳	入 歳	出	差	引	額	3, 334, 898, 695
			(1)継続費逓次繰越額				0
1	ュ 翌年度へ繰り	(2)繰	越明記	午費 繰	越額	1, 060, 996, 000	
4.	4. 越すべき財源		(3)事	故繰起	返し繰	越額	57, 168, 000
				計			1, 118, 164, 000
5.	実	質	収	3	支	額	2, 216, 734, 695
6.		又支額のうち 定による基金		治法第 2	233条	きの 2	0
							

国民健康保険事業会計実質収支に関する調書

	区		分			金額
1.	歳		総		額	6, 361, 479, 247
2.	歳出	1	総		額	5, 119, 206, 040
3.	歳入湯	走 出	差	引	額	1, 242, 273, 207
		(1)約	迷続費ù		越額	0
$\begin{vmatrix} 4 & 1 \end{vmatrix}$	 ₄ 翌年度へ繰り)	東越 明言	许費 繰	越額	0
4.	4. 越すべき財源		事故繰走	返し繰	越額	0
			計			0
5.	実 質	収	7	支	額	1, 242, 273, 207
6.	実質収支額のう の規定による基		———— 冶法第 2	233条	きの2	0

介護保険特別会計実質収支に関する調書

		区	9	分			金額
1.	歳	入		総		額	4, 107, 931, 442
2.	歳	出		総		額	3, 865, 835, 989
3.	歳	入 歳	出	差	引	額	242, 095, 453
			(1)継	続費』		越額	0
$\begin{vmatrix} 4 & 1 \end{vmatrix}$	』 翌年度へ繰り	(2)繰越明許費繰越額			越額	0	
4 .	4. 越すべき財源		(3)事	故繰起	返し繰	越額	0
			計				0
5.	実	質	収	Ž	 支	額	242, 095, 453
6.		支額のうち による基金		注第 2	0		

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書

	区		ر	分			金額
1.	歳	入		総		額	1, 754, 421, 541
2.	歳	出		総		額	1, 670, 354, 482
3.	歳入	歳	出	差	引	額	84, 067, 059
		(1)継	続費泊		越額	0	
$\begin{vmatrix} 4 & 1 \end{vmatrix}$	 ₄ 翌年度へ繰り	(2)繰	越明言	許費 繰	越額	0	
4.	越すべき財	源	(3)事	故繰起	返し繰	越額	0
				計			0
5.	実 質		収	3	支	額	84, 067, 059
6.	実質収支額の の規定による			ì法第 2	0		
							•